

令和8年宇治田原町議会運営委員会

令和8年6月17日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 令和8年第2回（6月）定例会について
○議事日程（第3号）について
- 日程第2 令和8年第3回（9月）定例会日程（予定）について
- 日程第3 中学生議会について
- 日程第4 その他

1. 出席委員

委員長	10番	藤 本 英 樹	委員
副委員長	1 番	谷 口 茂 弘	委員
	2 番	光 島 善 正	委員
	5 番	山 本 精	委員
	9 番	山 内 実貴子	委員
	12番	原 田 周 一	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	勝 谷 聡 一 君
総 務 政 策 監	奥 谷 明 君
総務理事兼総務課長	村 山 和 弘 君
企 画 財 政 課 長	中 地 智 之 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	西 尾 岳 士 君
主 事	松 元 大 和 君

開 会 午前10時01分

○委員長（藤本英樹） 皆様、おはようございます。

シェイクアウト訓練のほう、ご参加ありがとうございました。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただきましてありがとうございます。

本日の委員会は、令和8年第2回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付しております会議日程により、ご協議をお願いしたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 異議なしと認めます。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。また、当委員長の藤本委員長をはじめ、委員の皆様には大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

今月の5日に開会をいただきました6月の定例会も、明日18日が最終日の予定となっております。この間、議会運営委員会委員の皆様には大変お世話になりました。特に今定例会におきましては、4件の工事の請負契約に関する議案につきまして、会期中の追加上程をお願いを申し上げたところでございますが、各委員会へ付託されましたこれらを含む全ての議案につきまして、慎重審査の上、可決すべきものと決していただきましたことに心よりお礼を申し上げます。明日の最終日におきましても、各議案につきましてご可決、ご同意を賜りますよう何とぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、投げ込みをさせていただいているところではございますが、明日の18日に京都府の板硝子商工業協同組合様と災害時におけます応急対応業務に関する協定というのを締結させていただきます。この間からも申し上げており、そしていろいろと連携をさせていただいておりますが、やはり官と民の連携であったり共創であったりという部分で、住民の皆さんの暮らしの安心安全性を高めたり、質を上げていくということをさせていただいております。この一つとして、明日、そういう締結式をさせていただく予定というところでございます。

また、同様に官と官の部分につきましても大切にしたいなと思っております。それは

もちろん綴喜の自治体の京田辺であったり井手町であったりもそうなのでございますが、同様に京都府内で近隣でもない、例えば北部にも属しますけれども、中丹の地方の首長さんとかとも意見交換、また職員間におきまして、北部のほうの自治体で先進事例があればというようなところも、首長も、そして職員同士もちょっと連携、共創と、一緒になってというところも少しずつ機運を醸成しながら、実際の連携も進めてまいりたいと。またご報告できることがございましたら、議会のほうには適宜共有をさせていただきたいというように思っているところでございます。

そして、本日につきましては、明日の6月定例会最終日の日程等につきましてご協議をいただくところでございますが、後ほど、閉会後の全員協議会における報告事項につきましてもお願いしたいと考えておりますことがありますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

結びになりますが、いよいよ本格的な梅雨に入りまして、暑さも顕著になってまいります。不快指数が高い日々が続くと想定をされますが、皆様方におかれましては、健康にご留意をいただき、ますますご活躍を賜りますようお願いを申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（藤本英樹） ありがとうございます。

これより議事に入ります。

日程第1、「令和8年第2回（6月）定例会について」を議題といたします。

議事日程（第3号）について事務局から説明をお願いいたします。西尾局長。

○事務局長（西尾岳士） 皆さん、改めまして、おはようございます。

それでは、お手元に配付させていただいております令和8年第2回宇治田原町議会定例会議事日程（第3号）についてご説明させていただきます。

令和8年6月18日木曜日、明日午前10時が開議でございます。

日程第1、議案第34号の副町長の選任につきましては、既に提案説明は終わっており、またさきの全員協議会において所信聴取等も済んでいることから、質疑、討論、採決を予定しております。討論の申出はございませんでした。

なお、本議案が同意されますと、これまでの副町長の選任議案と同様、暫時休憩を取らせていただき、森田様に本会議場に入っていただき、ご挨拶をしていただく予定をしております。休憩中のご挨拶が終わりますと、森田様には退場いただき、会議を再開いたします。

日程第2から日程第15まで、議案第35号から議案第48号までの農業委員会委員の任命

につきましては、一括議題とし、質疑、討論を行い、全員協議会で確認のほうが取れておりますので、一括採決を予定しております。なお、討論の申出はございませんでした。

日程第16から日程第19まで、議案第30号及び議案第33号、議案第49号及び議案第50号の4議案につきましては、総務建設常任委員会へ付託を行っておりますことから、光島委員長より委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、それぞれの議案について、順次討論、採決を予定しております。なお、討論の申出はございませんでした。

日程第20及び日程第21、議案第51号及び議案第52号の2議案につきましては、文教厚生常任委員会へ付託を行っておりますことから、山内委員長より委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、それぞれの議案について、順次討論、採決を予定しております。なお、討論の申出はございませんでした。

日程第22から日程第24まで、議案第27号から議案第29号までの3議案につきましては、予算特別委員会へ付託を行っておりますことから、谷口委員長より委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、それぞれの議案について、順次討論、採決を予定しています。これにつきましても、討論の申出はございませんでした。

日程第25、議員派遣につきましては、お手元に配付のとおり、1件目、7月23日に開催されます京都府町村議会議員研修会に全議員11名を、2件目、8月7日に開催されます京都府町村議会広報編集正副委員長研修会に山本議員と浅田議員を、3件目、8月21日に開催されます京都府町村議会議長・議会運営委員長研修会に原田議長、藤本議員を、4件目、8月27日に開催されます市町村職員等共同研修「市町村1期目議員研修」に谷口副議長、光島議員、堀口議員、浅田議員、田中議員を議員派遣するもので、会議規則第129条の規定により議会の議決で決定するものでございます。

日程第26につきましては、閉会中の継続調査の申出でございますが、従来どおり議会運営委員会、総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、広報編集委員会の4委員会から継続調査の申出を提出していただく予定をしておりますので、議事日程に上げさせていただきますと考えております。

議事日程（第3号）についての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けたいと思います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 特にないようですので、議事日程（第3号）について終わりたいと思います。

続きまして、日程第2、「令和8年第3回（9月）定例会日程（予定）について」を議題といたします。

先に、私のほうからご提案させていただきます。

まず、8月20日木曜日、一般質問の受付開始、8時30分から21日の金曜日の15時まで。
21日の金曜日、一般質問の抽せんを9時から。

次に、8月25日火曜日、議会運営委員会を10時から。

続きまして、9月1日火曜日、定例会の開会、10時から。散会後に全員協議会。全協が終了後に議員協議会を開催する予定でございます。

9月3日木曜日、一般質問1日目、10時から。

4日、一般質問の2日目、10時から。

7日の月曜日、予算特別委員会を10時から。

8日の火曜日、総務建設常任委員会を10時から。

9日水曜日、文教厚生常任委員会を10時から。

10日の木曜日に再開日、10時からとなります。

続きまして、14日の月曜日、こちらのほうから決算特別委員会が始まりまして、14日は10時から。

15日の火曜日も10時から。

16日の水曜日が決算特別委員会の現地審査を10時から。

1日飛びまして、18日の金曜日、決算特別委員会の総括審査を10時から。

それから連休が明けまして、25日の金曜日に議会運営委員会を10時から開催いたしまして、明けた28日の月曜日が再開日、10時から。再開日が終わりましたから、閉会後に全員協議会を開催する予定となっております。

ただいま提案いたしました日程について質疑等がございましたら、ご発言ございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 17日は、何かありましたでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 17日はないです。

○委員（山内実貴子） 飛んでいる理由は何なんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 西尾局長。

○事務局長（西尾岳士） 17日につきましては、中学校の文化祭が予定されているとのことですので、また議員さんにご案内が行くと思いますので、その関係でちょっと1日空けております。

○委員長（藤本英樹） よろしいですか。

ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 特にないようでございますので、これを了承願ひ、9月の議会運営委員会で正式決定をしたいと思います。

続きまして、日程第3、「中学生議会について」を議題といたします。

私のほうから、去る6月1日に維孝館中学校で行いました協議結果についてご報告させていただきます。

1、目的、まちづくり授業を経験する予定の維孝館中学校の生徒3年生が議場を見学するとともに、中学生議員となり質問を行うことにより、地方自治の仕組みを理解し、宇治田原町のまちづくりを考える場とする。

2、主催、これは宇治田原町議会の議会運営委員会となります。

3、日時ですけれども、令和8年12月17日の木曜日から22日火曜日まで、中学校と調整中です。ただ今回、例年でしたら2クラスやったんですけれども、今年は3クラスありますために、開始時間をこれまでの午前10時から午前9時に変更する予定でございます。

4番目、場所、宇治田原町役場の3階の議場。

5番目、対象、維孝館中学校3年生3クラス、1組が25名、2組が25名、3組が26名となっております。

6番目、内容、開会の挨拶を議長のほうから行ってもらいまして、次に、議長室及び議場の見学を行ってもらいます。

続きまして、3番目に町政全般に関する質問、1クラス4名、こちらのほうも昨年までは1クラス5名の2クラスでしたんで、合計10名の方に登壇いただいたんですけれども、今回は3クラスありますんで、1クラス4名として3クラスで12名の方に登壇いただくという形を取らせていただきました。これは例年のとおりですけれども、中学生からの質問に対して議員が答弁をするという形になります。

それが終わりましたら、次に模擬表決ということで、議案を考えさせてもらって、それに対して、実際に中学生のほうで反対か賛成かを表決してもらうという形を取らせて

もらいたいと思います。

それが終わりましたら、次に閉会の挨拶を副議長のほうで行ってもらおうという形になります。

7番目に、その他といたしまして、開会日までに中学校において町議会の出前授業を実施する。質問者は中学生議員として、答弁者は町議会議員とする。3番目、仮想議案に対して電子表決による表決を行う。これは例年のとおりでございます。

参考までに、出前授業のほうは、令和8年11月30日月曜日から12月1日の火曜日のいずれかを中学校のほうとただいま調整中でございます。

この件について質疑等がございましたら、ご発言のほうお願いしたいと思います。ございませんか。原田議長。

○議長（原田周一） すみません、日程のことなんですが、12月17日から22日までの間のどこか1日ということやと思うんですが、これ12月の議会のほうはこれから調整されると思うんですけれども、この辺の日程、ざっくり、例えば閉会日がいつになるのかということぐらいはどうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） まだ閉会日、確定ではないんですけれども、12月の議会が閉会して終わってから、この中学生議会を開催する予定になっておりますんで、まだ正式に決定じゃないんで、今ここではちょっとご答弁申し上げられないんですけれども、それでご理解いただきたいと思います。

○議長（原田周一） といいますのは、ちょうど毎回そうなんですけれども、これ答弁書を議員がつくるということで、ちょうど議会真っ最中に当たるんで、場合によったら。だから、その辺のちょっと考慮いうんか、配慮が必要じゃないかと思うんですけれども。その部分だけクリアできるんやったら、これでええと思うんですけれども。

○委員長（藤本英樹） できるだけ、その辺は配慮するように心がけたいと思いますので、ちょっと今の段階では具体的なお話はできませんけれども、ご了承いただけたらと思います。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 特にないようでございますので、これで中学生議会についてを終わりたいと思います。

日程第4、「その他」、何かございましたら、ご発言のほうをお願いしたいと思います。奥谷政策監。

○総務政策監（奥谷 明） 失礼いたします。それでは、私のほうからは、明日、6月定例会閉会後の全員協議会のお願いでございます。

今回報告させていただく案件1件でございます。内容は、宇治田原町新型インフルエンザ等対策行動計画の改定についてということで、総務課所管となりますが、これにつきましては、これまで本町で所有しております行動計画が、新型コロナウイルスの蔓延等によりまして改編の必要が生じてまいりました。国のほうで、そのあたりの方向性等も示されましたので、それを受けて本町の計画を改定したということで、ご報告、ご説明申し上げたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。この1件でございます。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、18日、閉会日につきましては、閉会後の全員協議会におきまして、行政側から新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について報告を願う予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたしたいと思います。

本日はどうもご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時20分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 藤 本 英 樹